



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

7

No.263 2026.7.1



東伯総合公園サッカー場
リニューアルオープン

待望のリニューアル！

東伯総合公園サッカー場

スポーツの新たな拠点として、琴浦町東伯総合公園サッカー場が生まれ変わりました。これまでの天然芝から、天候に左右されず一年を通して快適にプレーできる「人工芝グラウンド」へと全面改修しました。
また、新たに夜間照明を整備しましたので、夜もご利用いただけるようになりました！

ここがリニューアル！これまでとの変更点

①人工芝化で快適プレー

年間を通してプレーが可能です。

②最新のLED照明設備

夜間の視認性が格段に向上。夕方から夜にかけての時間帯も、これまで以上に明るく安全にご利用いただけます。

③多目的に利用できます

サッカーの練習や試合はもちろん、多目的な利用にも最適な広々としたコートです。グラウンドゴルフのポイントもマークしてありますので、利用しやすくなりました。

④備品を貸出できます

ベンチ、テントをご利用いただけます。窓口へご相談ください。

これまでどおり（変わらない点）

- ①3日前までに利用予約をしてください。
- ②サッカーゴールは、従来どおりの大きさ、個数です。

利用ルールについて

人工芝を適切に維持し、またチップなどの場外への流出をできる限り防ぐため、利用ルールを定めています。

ご利用の際は、ルールをお守りいただきますよう、ご協力をお願いします。（くわしくは、窓口へお問い合わせください）

- ・使用前には、シューズの土泥を落としてください。
- ・使用後は、出入口の専用マットの上で、体・シューズに付着しているチップ等を落としてください。

人工芝エリアでは

- ・水以外の飲食はできません（ガム、飴を含む）。
- ・ピンなどの打ち込みはできません。
- ・火気を使用しないでください（人工芝が溶けてしまいます）
- ・ペット・動物の入場はご遠慮ください。

利用料金については、琴浦町ホームページをご確認ください。



が6月20日にオープン!

施設の利用予約・問合せ

新しいグラウンドで、スポーツの楽しさを分かち合いませんか?

ご利用を心よりお待ちしております。

予約開始日：6月21日（日）より受付開始（予約システムをご利用ください）

予約システムURL：<https://k2.p-kashikan.jp/town-kotoura/index.php>

問合せ：琴浦町総合体育館（☎52-2047）



マイナンバーカードの更新には、

「電子証明書の更新」と「カード本体の更新」

があります。

マイナンバーカードの更新には、「電子証明書の更新（5年ごと）」と「カード本体の更新（10年ごと、18歳未満は5年ごと）」があります。有効期限の3ヵ月前から手続きが可能です。更新にかかる手数料は無料です。

マイナンバーカードの有効期限

電子証明書の有効期限

有効期限の2～3ヵ月前を目途に「有効期限通知書」(左図)が届きます

マイナンバー

1. 電子証明書の更新（5年ごと）

- 内容：コンビニ交付やマイナポータルの利用に必要な電子証明書の更新です。
- 手順：マイナンバーカードと、有効期限の約2～3ヵ月前に届く「有効期限通知書」を持参し、本庁舎町民生活課総合案内または分庁舎総合窓口係にて更新手続きをお願いします。更新手続きの際は、カード交付時に設定した2種類の暗証番号の入力が必要です。

2. カード本体の更新（10年ごと・18歳未満は5年ごと）

- 内容：カード本体の有効期限に伴う作り替えです。
- 手順：申請に必要な書類は、有効期限が近づいた人に送付される「有効期限通知書」（上図左）に同封されています。新たな顔写真を撮影のうえ、オンラインまたは郵送で申請してください。（役場で無料で写真撮影ができます）

【方法】

- ・オンライン（スマートフォン/パソコン）
- ・証明用写真機で申請
- ・郵送

写真代有料

更新手続き後、交付通知書（はがき）が届きますので、本庁舎町民生活課総合案内へ古いカードを持参し、新しいカードをお受け取りください。

※マイナ免許証のマイナンバーカードを更新する場合

令和7年9月1日から、マイナ免許証を利用している人がマイナンバーカードを更新する際、新たに発行されるマイナンバーカードへ免許情報等を引き継ぐことができるようになりました。ただし、免許情報等の引き継ぎを行うには、オンライン申請サイトから交付申請を行う必要があります。（紙の申請書の郵送や証明写真機からの申請では、免許情報等の引き継ぎを行うことができません）

問合せ先 町民生活課（☎52-1704）
マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）



マイナンバーカードで コンビニ交付の証明書取得がお得に!!

コンビニ交付サービスの利用促進と住民サービスの向上、役場窓口の混雑解消を目的として、コンビニのマルチコピー機で発行する証明書の手料を期間限定で減額します。

【期間】 令和8年7月1日～令和9年3月31日まで

取得できる証明書	手数料		請求対象者など
	窓口交付	コンビニ交付	
住民票の写し	300円	100円	本人・同一世帯分 (マイナンバー記載の住民票は発行できません)
印鑑登録証明書	300円	100円	本人分
戸籍証明書 (謄本・抄本)	450円	100円	・琴浦町に本籍のある本人 及び同一戸籍構成員 (※) ・取得できるのは現在戸籍
戸籍の附票の写し	300円	100円	
所得 (課税) 証明書	300円	100円	本人・最新年度分

期間限定!
令和8年7月1日～
令和9年3月31日まで



※琴浦町外にお住まいの場合はマルチコピー機で利用登録申請し、琴浦町が承認後に利用できます (戸籍証明、附票のみ)

コンビニ交付に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②暗証番号 (数字4桁) 利用者証明用電子証明書
- ③利用手数料 ※現金のみ



利用できる場所

全国のコンビニ等の
マルチコピー機



利用時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始 (12/29～1/3)・
保守点検日 (不定期) を除く



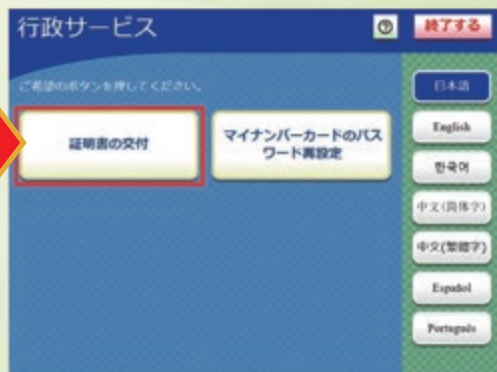
土日・祝日もOK!

操作方法

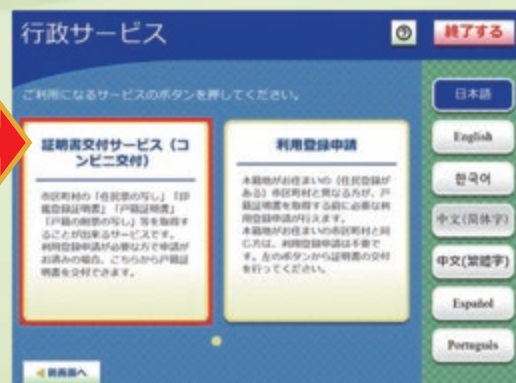
①「行政サービス」を選択

店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押すと、利用開始となります。

②「証明書の交付」を選択



③「証明書交付サービス」を選択



この後は
案内に従って進み
各種証明書を
取得できます!



知って対策

ちょう じゅう

『鳥獣被害』

近年増えつつある『鳥獣被害』について被害の状況と対策を特集します。

イノシシ



ヌートリア



カラス



シカ



近年、中山間地域を中心にイノシシなどによる農作物の被害が深刻化しています。米、トウモロコシ、果実など農家が時間をかけて育てた作物が、イノシシやカラスなどの鳥獣によって、収穫できない状態にされてしまうことを農作物の『鳥獣被害』と呼んでいます。

農林業を守り、地域産業を維持していくためにも、適切な被害防止対策を行い、安心して生産活動ができる環境を目指しましょう。

鳥獣被害を防止するためにできること



①エサを放置しない

稲刈り後のひこばえや収穫後の野菜くず、管理されていない柿の木など、鳥獣にとってエサとなるものは非常に多いです。鳥獣にとってこれらは魅力的な食べ物です。

無意識の餌付けになりますので、撤去するようにしましょう。

②防護柵で正しく囲う

電気柵やワイヤーメッシュ柵を正しく設置しましょう。電気柵の高さが適切でなかったり、ワイヤーメッシュ柵を設置している地面に穴が空いていると十分な効果が出ない場合があります。

柵の設置後は、定期的な点検と草刈りなどの手入れが必要です。

③隠れ場所を作らない

基本的に鳥獣は警戒心が高く、えさ場の近くに身を隠せる場所があると安心します。耕作放棄地は鳥獣の隠れ場所になりやすく、耕作地の近くに隠れ場所があることで、鳥獣被害が増えてしまいます。作付けしない場合でも、草を刈るなど隠れ場所にならないよう管理しましょう。

④捕獲活動

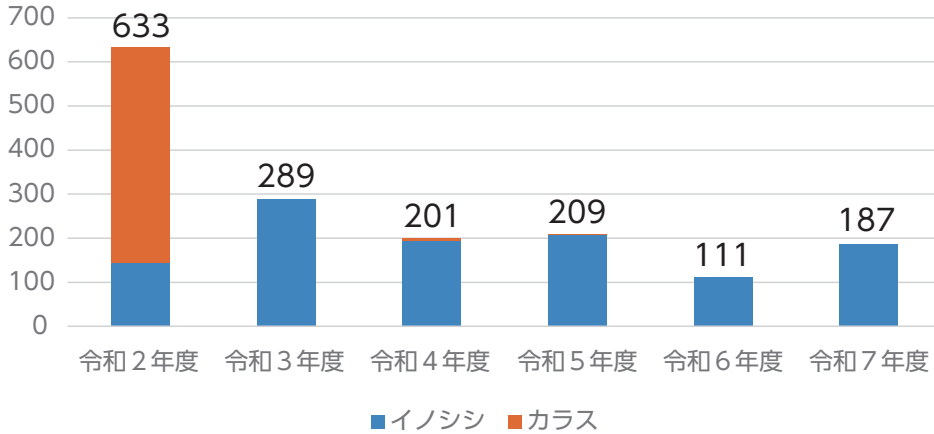
捕獲によりイノシシやニホンジカなどの個体数を減らすことも必要です。栄養価が高く、味の良い農作物を食べることを学習したイノシシなどは、繰り返し侵入を試みます。防護柵の設置とあわせて捕獲活動を行うことで、効率的に被害を防ぐことができます。

町内の被害の推移

農作物などへの被害額は鳥取県農業共済などから町へ報告があります。琴浦町内における被害額は、近年は減少傾向にありましたが、昨年度は増加しています。被害作物は主に水稻と果樹（梨）でしたが、近年は飼料作物や畑作物でも被害が発生しています。

[単位:万円]

町内の被害額の推移



昨年度の被害の状況

琴浦町内における昨年度の農作物被害面積と、被害額は次のとおりです。琴浦町全体の被害区域面積は1,026a、被害額に換算すると187万円となります。報告のあがっていない自家用栽培などの被害もあり、それを含めると実際の被害は数字以上に発生していると思われます。

〈イノシシ〉

作物	地区									
	古布庄	上郷	下郷	八橋	浦安	以西	成美	安田	赤碕	合計
水稻	43.1万円 (136.6a)	27.7万円 (28a)	8.8万円 (8.9a)	17万円 (38.7a)	—	15.8万円 (18a)	7.7万円 (350a)	—	—	120.1万円 (580.2a)
梨	—	—	—	30.4万円 (40a)	—	—	4.1万円 (27a)	—	—	34.5万円 (67a)
すいか	—	—	—	13.9万円 (13a)	—	—	—	—	—	13.9万円 (13a)
その他※	0.7万円 (10a)	—	1.7万円 (1.8a)	7.2万円 (150a)	—	0.2万円 (0.1a)	1.4万円 (54a)	7.2万円 (150a)	—	18.4万円 (365.9a)

※飼料用トウモロコシ、さつまいも等

() 内は被害区域面積



イノシシに侵入された水田



サルに食べられた豆



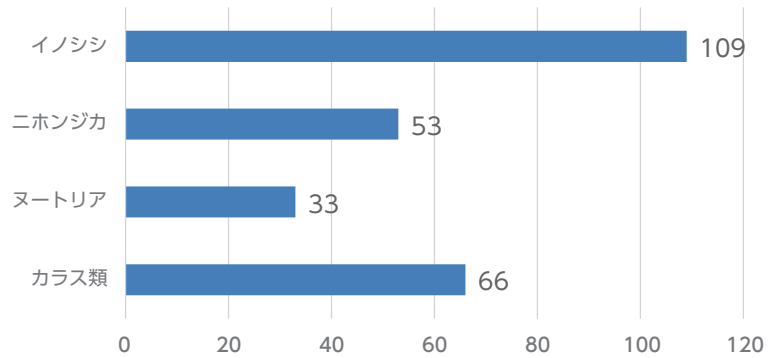
タヌキなどによって荒らされた梨畑

昨年度の捕獲実績

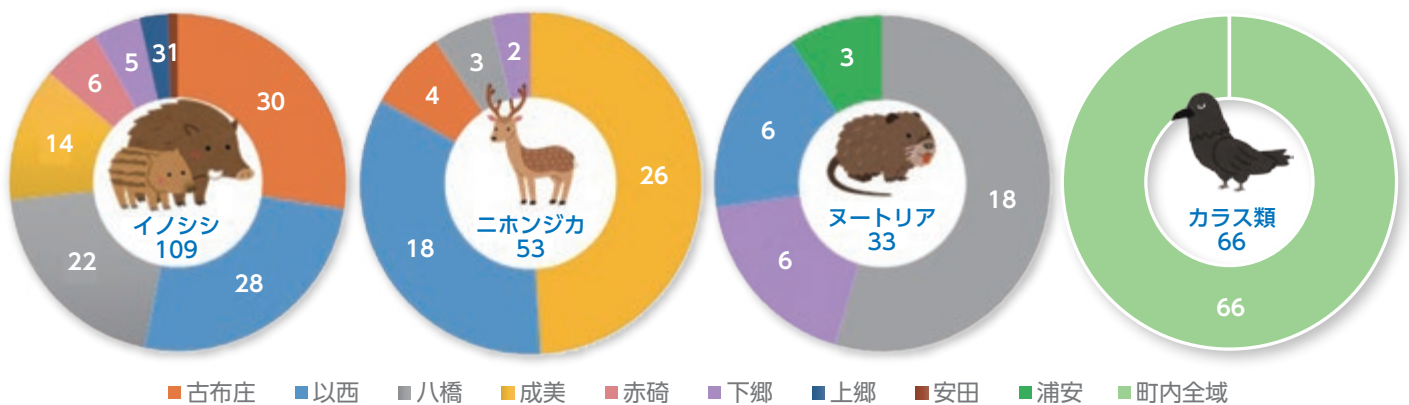
捕獲免許をもった方々が町内で捕獲活動をされており、その実績をまとめました。

昨年度のイノシシの捕獲頭数は109頭で、以西地区、古布庄地区などの山間部における捕獲件数が多くなっています。シカの捕獲頭数は53頭で、成美地区、以西地区で多く捕獲されています。ヌートリアの捕獲件数は33頭で、八橋地区が多くなっています。川岸に巣穴を作るため、河川や水路が近ければ出没が多くなります。

捕獲頭数



地区別捕獲頭数



狩猟免許試験のお知らせ

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験が実施されます。

試験日 12月6日(日)
会場 伯耆しあわせの郷 大研修室ほか
申込締切 11月24日(火)
申込先 鳥取県中部総合事務所
 農林局農業振興課 ☎23-3161

新規受験手数料

区分	受験料
網猟免許	4,300円
わな猟免許	4,300円
第一種銃猟免許	5,200円
第二種銃猟免許	5,200円



Interview

猟友会会長
インタビュー

猟友会琴浦地区
会長 かわかみゆきのり 河上幸徳さん



琴浦町の猟友会は現在会員37名で活動をしています。昨年度の狩猟・有害駆除の実績は、イノシシ109頭、シカ53頭、その他(キジ、カモ、タヌキ、キツネ、アナグマなど)です。

イノシシに関しては、豚熱の影響と猛暑で県内各地でも頭数がかなり減少してきていますが、昨年度は八橋の海岸などの様々な場所に出没し、そのたびに出動し駆除しました。

シカに関しては、頭数がかなり増加し、よく見かけるようになりましたが、今のところあまり大きな被害はないようです。

全国では熊の被害がたくさん出ています。琴浦地区でもベテランハンターが熊対策として緊急銃猟の講習会に参加しています。警察、町と協力して対応していきたいと思っています。みなさん、山菜取りや登山などには自分の場所を知らせる鈴などつけて山に入るようお願いいたします。マナーを守り安全な駆除を心掛けたいと思っていますので、今後とも猟友会をよろしくお願いいたします。

ワイヤーメッシュ、電気柵を希望される方へ

町では、イノシシの被害から農作物を守るために設置する柵について、補助を行っています。来年度以降に柵の設置を検討中の方は、補助金をご活用ください。条件により対象にならない場合もありますので、農林水産課までご相談ください。

(相談・連絡先 農林水産課 TEL 55-7802)

鳥獣被害防止総合対策交付金 (国)

<補助率：10 / 10 (柵購入費)>

内容

ワイヤーメッシュ柵又は、電気柵の設置に係る資材を貸与します。

(資材は国の交付金を使って町が購入します)

- ・設置は地元が行います。
- ・設置に係る人件費、作業道具、雑費等購入費は地元負担となります。

条件

- ・受益戸数が3戸以上。
- ・耐用年数の間、農地の耕作を維持し、侵入防止柵の管理が維持できること。
(ワイヤーメッシュ柵14年間、電気柵8年間)
- ・本事業を行うことで成果が得られる見込みがあるもの。(費用対効果計算)
- ・過去に行った国庫事業の受益地になっていないこと。(補助金の二重交付になるため)

費用対効果を算出するために必要なもの

- ・設置予定箇所を示した図面 (設置延長含む)
- ・設置予定箇所内の面積及び被害発生箇所並びに農地に対する被害割合
- ・設置予定箇所内で栽培されている作物及び面積 (受益面積)
- ・設置予定箇所内の耕作数
- ・平年単収及び現在単価 (手引きにない場合)
- ・設置予定箇所内の耕作者又は地権者の同意書
- ・資材数量又は見積書

注意点

- ・翌年度設置要望は「費用対効果の算出するために必要なもの」をそろえて9月11日(金)までに行ってください。
- ・費用対効果が低いと判断される場合は、対象にならない場合があります。
- ・予算要望を行っても要望どおりに予算がつかない場合があります。

鳥獣被害総合対策事業費補助金 (県・町)

<補助率：2 / 3 (柵購入費)>

内容

ワイヤーメッシュ柵又は、電気柵の資材購入費用の一部を補助します。

- ・補助金の交付申請、実績報告等が必要です。
- ・購入は地元(個人)で行います。(3社以上の見積もりが必要です)
- ・設置に係る人件費、作業道具、雑費等購入費は補助対象外です。

条件

- ・2戸以上の農業者等で組織する任意の組織、認定農業者など。
- ・耐用年数の間、農地の耕作を維持し、侵入防止柵の管理が維持できること。
(ワイヤーメッシュ柵14年間、電気柵8年間)
- ・上記国の交付金の活用ができないもの。

必要なもの

- ・見積書 (要望の時点では1社で可)

注意点

- ・見積書をもとに事業費を9月11日(金)までにお知らせください。
- ・予算要望を行っても要望どおりに予算がつかない場合があります。



寿大学学級生を募集しています!!

『寿大学』は、60歳以上の町民を対象とした生涯学習事業です。
生涯にわたる学びを通して日々の「しあわせ」を実感し、より楽しい人生をつくりだすことを目的としています。
学級生全員が加入する【一般教養コース】と、学級生の自主運営による【専門コース】があります。
年度途中での加入や、興味のある講座のみ参加することもできます。まずはお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

【一般教養コース】

- ・講演会、社会見学、運動、映画鑑賞など、月1回程度講座を開催します。
- ・参加費は無料です。(社会見学は実費負担があります)
- ・送迎バスが利用できます。(毎回申込みが必要です)

令和8年度 一般教養コース年間計画 (会場 まなびタウンとうはく ほか)

日程	学習内容	日程	学習内容
[終了] 5/29 (金)	開講式 年間計画・事業説明など	11/27 (金)	講演会「特殊詐欺対策・交通安全」
[終了] 6/29 (月)	講演会「食と健康」	12/18 (金)	ニュースポーツ体験 「ほおるんビンゴ」 「スカットボール」
7/31 (金)	映画鑑賞 「モリのある場所」	1/29 (金)	映画鑑賞 「決戦は日曜日」
9/16 (水)	社会見学 (琴浦町内) ※要申込	2/26 (金)	eスポーツ体験 「太鼓の達人」
10/23 (金)	社会見学 (米子市方面) ※要申込	3/19 (金)	閉講式 1年間の振り返り 専門コース発表など



講演会



社会見学



ニュースポーツ体験

※日程は変更することがあります。
※会場や時間などの詳細は、「広報ことうら」や「行政放送」でお知らせします。

視野が広がりました

新しい仲間との
出会いがありました

外出する機会が
増えました

学級生の声

向上心が
芽生えました

【専門コース】

現在、4つの専門コースが活動をしています。

※コースによっては実費負担があります

○表具コース 掛け軸を中心とした表装を行います

日時 毎月第1・3月曜日 (午前/午後)

場所 まなびタウンとうはく

○音楽コース 歌や楽器の練習と発表を行います

日時 毎週木曜日 13:00~16:00

場所 浦安地区公民館

○ITコース パソコンの操作を学びます

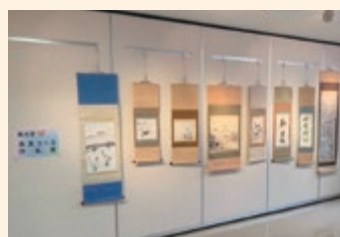
日時 〈初級コース〉 毎月第1水・木曜日
10:00~12:00

〈上級コース〉 毎月第3水・木曜日
10:00~12:00

場所 浦安地区公民館



音楽コース (発表会の様子)



表具コース (作品展示)



ITコース (活動の様子)



ポンプ車の操作技術・放水の正確さなど競う 琴浦町消防ポンプ操法大会開催！

5月31日、琴浦町消防ポンプ操法大会をJA鳥取中央東伯西部カントリーエレベーター横駐車場でい、町内のすべての消防団が参加しました。

出場チームは消火活動の基本であるポンプ車の操作技術、放水のすばやさや正確さなど、日頃の厳しい訓練の成果を競いました。

優勝した第3分団、準優勝の第5分団及び第三位の第1分団は、6月21日に米子市で開催された第68回東伯郡消防ポンプ操法大会に町の代表として出場しました。

団体 優勝 第3分団（浦安地区）
準優勝 第5分団（古布庄地区）
第三位 第1分団（八橋地区）

個人賞（敬称略）

指揮者	徳丸 理彦	（第5分団）
一番員	中村 敬一	（第5分団）
二番員	横山 国勝	（第5分団）
三番員	吉田 政司	（第3分団）
四番員	藤吉 哲史	（第3分団）



あなたの力を消防団に！ 消防団員募集中

消防団に興味のある人は、
ご相談ください。

問合せ先

総務課 ☎52-2111

農地を守り、電気もつくる 琴浦町大杉地区、倉吉市関金町松河原地区で「営農型太陽光発電」がスタートしました！

太陽光パネルの下で農業もできる「営農型太陽光発電」の施設が大杉地区に完成し、発電を開始しました。

▼なぜこの事業が必要なの？

担い手不足や人口減少により、耕作されないまま荒れてしまう農地が増えています。農地を守りながら再生可能エネルギーもつくり出すこの事業は、中山間地域の課題を一緒に解決する新しい仕組みです。倉吉市・北栄町と連携した環境省「脱炭素先行地域」の取り組みとして進めており、CO₂削減と地域の暮らしを守ることを同時に目指しています。

▼パネルの下で「どくだみ」を栽培

3市町で設立した「東大山グリーンエネルギー地域振興公社」が、太陽光パネルの下でどくだみを栽培します。日陰を好むどくだみはパネル下での生育に適しており、収穫後は出荷され、健康茶などへ加工される予定です。発電した電気は「鳥取みらい電力」を通じて地域へ供給し、事業収益は将来的に地域へ還元していく計画です。

▼以西・古布庄・上郷地区への拡大を計画中

今後、上記3地区を対象に、1自治会あたり1カ所を上限として事業を広げていく予定です。遊休農地の活用にご関心のある自治会には、担当者が直接ご説明に伺います。農地の条件（日当たりなど）によっては設置できない場合もありますが、まずはお気軽にご相談ください。



完成した大杉地区の太陽光発電設備

問合せ先 町民生活課 ゼロカーボン推進室 ☎52-1703

新しい防災気象情報が始まりました

気象庁が発表する情報の伝え方が変わります

- ✓ 発表する気象情報が、4種類・5段階に整理されました。
- ✓ 警報・注意報の情報名に「レベル」を付記して発表されるため、今がどのような状態であるかわかりやすくなります。【例】レベル3大雨警報
- ✓ レベル4相当の情報は「危険情報」として発表されます。

河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	
大河川の氾濫	低地の浸水、大河川以外氾濫	急傾斜地がけ崩れや土石流	海水面上昇や波打ち上げ浸水	避難情報
レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険、直ちに安全確保
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>				
レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員退避
レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、その他は避難の準備
レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動確認
レベル1 早期注意情報				災害への心構えを高める

※『暴風』『波浪』『大雪』『暴風雪』に関する情報は、レベル付の名称には変更されず、従来どおり

この雨大丈夫？ 迫る災害を一目で確認 『キキクル』

- ✓ 大雨や洪水による災害の危険度が、どこで、どのレベルで迫っているかを地図上で視覚的に知ることができる情報で、パソコンやスマートフォンからいつでも確認できます。

キキクル画面イメージ

高		災害切迫 …… レベル5	避難をするのは この間までに！
危険度		危険 …… レベル4	
		警戒 …… レベル3	
		注意 …… レベル2	
		今後の情報等に注意	
低			

二次元コードまたは検索でキキクル確認

キキクル

検索

早めの避難行動をとりましょう

- ✓ 「自らの命は自らが守る」意識を持って、早めの避難行動をとりましょう。
- ✓ テレビ・ラジオ、役場から出される防災無線などの情報を確認してください。危険度レベル2以下の状態でも災害の恐れが高まったときは避難を指示する場合があります。
- ✓ 各世帯に防災マップを配布していますので、家庭や地域でどのような災害の危険があるかをあらかじめ確認してください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111



特別医療費受給資格証 (重度心身等)の更新について

問合せ先 すこやか健康課 保険係 ☎52-1707

重度の障がいなどがあり、特別医療の対象となっている人は、現在お持ちの受給資格証(重度心身等)の有効期限が7月末となっています。

8月以降も特別医療の対象となる人には、更新した受給資格証を7月下旬ごろに、次のとおり郵送します。

古い受給資格証は裁断するなどして各自で処分してください。

加入医療保険	送付方法
国民健康保険	資格確認書・資格情報のお知らせとは別で受給資格証のみ郵送
後期高齢者医療	
その他の健康保険	受給資格証のみ郵送



【総合計画中間見直し】 あなたの“思い”を届けて みませんか？

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

令和4年に策定した「琴浦町まちづくりビジョン」(令和4～13年度：第3次総合計画)が、令和8年度末をもって折り返しの年を迎えることから、中間の見直しを行います。みなさまからの多くのご意見を反映させるため、下記の二次元コードからまちづくりビジョンの閲覧及び各分野に対する意見を投稿することができます。

【意見募集】

住民参加型合意形成プラットフォーム
Liquid (リクリッド)

投稿期限 7月31日(金)



部落解放月間 (7/10 ~ 8/9)

～部落問題について正しい理解を～

一人ひとりが部落問題を正しく理解し、認識を深められるよう、部落解放月間にあわせて、町でも講演会などの啓発事業を行います。

○あかさき人権まなびの講座

議題：「わたしの歩んだ道」

日時：7月16日(木) 19:00～

講師：長谷川 稔さん(元倉吉市長)

場所：赤碕文化センター



部落解放月間 7/10～8/9

(令和8年度啓発ポスター)

第76回 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは？

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間の活動

7月1日から31日までの1ヵ月を強調月間と定め、各地で啓発活動が行われます。今年度も7月上旬に保護司や更生保護女性会のみなさんと街頭啓発を行います。



問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

お知らせ



news

人権擁護委員のお知らせ

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

この度、山根ひとみさんが、法務大臣の委嘱を受け、人権擁護委員に就任されました。任期は令和11年6月30日までです。

人権擁護委員は、みなさんの人権に関する悩みや困りごとの相談をお聞きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行っています。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

○人権相談窓口

鳥取地方法務局倉吉支局

☎22-4108

○みんなの人権110番

☎0570-003-110

(平日8:30~17:15まで) 山根ひとみさん

○特設相談所

毎月第2、第4金曜日9:00~11:00まで各地区公民館を会場に人権相談を行っています。



惑星コトウラ デコ活通信 Vol.3

~豊かな自然を未来へつなぐ、身近なデコ活アクション~

環境省は5月1日~9月30日を集中実施期間として、「クールビズ」への取り組みを呼びかけています。日々の気温や体調に合わせて、健康を第一に柔軟な室温管理と軽装に取り組みましょう！



クールビズの「2つのいいこと」

ポイント① 省エネ・光熱費の削減！

軽装にすると体感温度が下がり、涼しく感じやすくなるため、エアコンの設定温度を必要以上に下げずに済みます。設定温度を1℃上げるだけで約10~13%の節電効果が見込まれ、夏の電気代の節約になります。

ポイント② 体の「冷やしすぎ」を防ぐ！

外気温と室温の差が大きいと、自律神経やホルモンバランスが乱れやすくなります。適度な室温管理と軽装の組み合わせが、夏バテ・冷え症の予防につながります。



デコ活

「デコ活」とは、環境省が展開する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。

琴浦 My スター☆の紹介

梨の摘果・袋かけ体験

船上小学校の3年生は、大石農園さんのご協力をいただき、梨の栽培体験を行いました。

摘果と小袋かけ体験を行い、その作業がなぜ必要なのかをしっかりと学び、図を用いた分かりやすい説明を聞いて挑戦しました。経験のある児童も、実際の作業の難しさや達成感を肌で感じていました。どの実を残すか判断に迷いながらも、大石さんに詳しく教えていただいたり、グループで相談したりして、みんなで協力しながら作業できました。



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が作成した人権標語を紹介します。

みとめよう

みんなちがう

そのこせい

(船上小学校 2年)

受け止め合おう

私とあなたの本音！

(東伯中学校 1年)



この標語は、東伯郡同和对策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

夏季柔道大会

日時 8月1日(土) 9:30~12:00
場所 琴浦町農業者トレーニングセンター
2階柔道場
対象 町民、町内在勤者及び近隣柔道チーム所属者
参加費 無料
申込期限 7月24日(金)

えんじょいスポーツ

日時 7月17日(金) 19:30~21:00
場所 総合体育館
種目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるんビンゴ・バウンスボール・モルック・スポンジテニス
対象 町民(中学生以下は保護者同伴)
参加費 無料(事前申込不要)
持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、飲み物、タオル

ソフトテニス教室

日時 7月25日~9月12日
毎週土曜日(計7回)
19:00~21:30(小雨決行)
場所 晴天時:東伯総合公園テニス場
雨天時:総合体育館アリーナ
対象 町民(小学校1年生以上)
募集人数 30人(初心者大歓迎)
参加費 無料
期限 7月17日(金)

総合体育館の情報はこちら▶
(町ホームページ)



申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

こんにちは 琴の浦高等特別支援学校です!

今回は、5月に行われた1年生の恒例行事となりつつある校外学習を紹介します。

5月22日(金)、1年生が琴浦町内のウォークラリーを行いました。

自分が入学した学校のある地域を知ることが目的の一つです。ウォークラリーのコースは、学校をスタートし、「鳴り石の浜」、「花見瀧墓地」、「波しぐれ三度笠」、「神崎神社」を巡り、ゴールの「ポート赤碕風の丘」を目指しました。それぞれのチェックポイントでは、クラスが一致団結してミッションを次々にクリアしていきました。約4.5kmのコースを踏破して食べたお弁当の味は格別でした。

「ことカフェ」をはじめ、2、3年生も、琴浦町内のいろいろなところで実習させていただいています。いつもありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。



☆☆学校の様子を日々更新中☆☆

ホームページ
はこちら



facebook
はこちら



二次元コードを読み込んで、ぜひご覧ください!

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

日 時 7月31日(金)
14:00~15:30
場 所 まなびタウンとうはく
3階ハイビジョンシアター
内 容 映画鑑賞
「モリのいる場所」
送迎バス 7月8日(水)までに
申込をしてください。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

楽知ん(らくちん)研究所の 親子孫でたのしい仮説実験講座

〈はじめての力学〉

2日間の本格的な科学入門講座

日 時 7月25日(土)
26日(日)
8月16日(日)
23日(日)
9:30~15:00
場 所 浦安地区公民館
費 用 参加費:大人6,600円
子ども1人につき2,200円
(大人は何人でも追加費用なし)
※別途実験セットの購入が必要
です。

申込はこちら▶



問合せ先
NPO法人 楽知ん研究所 とっとり
☎080-8491-5296

案 内

講演会&シンポジウム 外国にルーツがある人の人権 「互いを認め合い、共に生きる」

町内にお住いの外国にルーツ
がある人の声を聞き、お互いの
理解を深めあうことを目的に開
催します。

日 時 7月11日(土)
10:00~12:00
場 所 まなびタウンとうはく
4階 多目的ホール

内 容
○講演「私が伝えたいこと、あな
たにできること」

○講師 ^{らほう} 羅房 ^{ちえみ} 婕美さん

○シンポジウム

登壇者

羅房 婕美 さん(台湾出身)

小谷 ジョセフィン さん
(フィリピン出身)

ヴォ ニャット ミー さん
(ベトナム出身)

コーディネーター

河井 園子 さん

(東伯文化センター館長)

○展示イベント

各国の紹介や物品の展示、お
菓子の試食など

共催 東伯文化センター

「とうはく人権まなびの講座」

問合せ先

琴浦町人権・同和教育推進協議
会事務局(人権・同和教育課)

☎52-1162

県民向けミニ手話講座 受講者募集

手話に興味がある人を対象に、
気軽に参加できるミニ手話講座
です。

【3回連続編】

日 時 7月30日、8月6日、
20日(木)
19:00~21:00

場 所 エースパック未来中心

定 員 30名(先着順)

受講料 無料

申込締切 7月23日(木)

【親子編】

日 時

①8月9日(日)10:30~12:00

②11月13日(金)19:00~20:30

場 所

①琴浦町複合交流施設

②県立倉吉体育文化会館

定 員 30名(先着順)

受講料 無料

申込締切

①7月31日(金)

②11月6日(金)

申込み・問合せ先

〒682-0822

倉吉市葵町724-15

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎27-2355 FAX27-2360

リモート窓口実証実験開始

役場庁舎間の窓口をオンライン
で接続する実証を行います。

詳細は広報ことうら8月号でお
知らせします。

有料広告

1500m²程度の
遊休農地募集
お困りの農地を地域のために活かします。

琴浦町
対象エリア

古布庄地区・上郷地区・以西地区
※地区内で対象外のエリアもあります。お問い合わせください。

株式
会社

エナテクス

(0858)

28-1111

倉吉市清谷町2-73



ピアノ買取査定無料
ご依頼は地元で安心
正規ヤマハ特約店にご用命ください

その他楽器の買取もいたします。

YAMAHA特約店 **トミヤ楽器店**
倉吉市宮川町105-24
※月曜定休日
0120-50-5103



**ポリテクセンター米子より
職業訓練のご案内**

求職者を対象にもものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、スキルアップしたい人におすすめの訓練です。

令和8年8月入所生

●CAD・NC加工技術科

(6ヵ月訓練)

定員 15名

訓練期間

7月31日(金)～令和9年1月29日(金)

申込期限 7月10日(金)まで

その他 体験会：7月7日(火)

令和8年9月入所生

●産業技術科 (6ヵ月訓練)

定員 12名

●ビル管理技術科 (6ヵ月訓練)

定員 12名

訓練期間

いずれも9月1日(火)～

令和9年2月26日(金)

申込期間 いずれも7月13日(月)

～8月7日(金)

その他 見学会：7月14日(火)

7月28日(火)

体験会：8月4日(火)

対象 求職中の人(離職者)

受講料 無料(テキスト代別)

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子

☎0859-27-5115

ポリテクセンター米子
ウェブサイトはこちら



有料広告



人形のたいら
NINGYO NO TAIRA

〒682-0862 倉吉市西町2708 ☎0858-22-2391 駐車場あり

**使わなくなった農具・資材を
さがしています!**

不要となった農具や資材を新規就農者等生産者へ譲渡する新しい取り組みを始めます。フリーマーケット形式で、当事者間での直接取引が可能です。

取引成立後の条件はノークレーム・ノーリターン。お互いに気持ちよく取引できる場を目指しています。

不要品がある人は二次元コードから不要品情報を入力いただくか、問合せ先へご連絡ください。

問合せ先 倉吉農業改良普及所

☎23-3193

不用品情報入力
はこちら▶



給食調理体験会

児童生徒のみなさんが普段学校で食べている給食を調理する体験会を開催します。学校給食センターで給食を作ってくださいている調理員さんから教わりながら、大きな調理器具を使って100人分の給食を作ります。

日時 7月25日(土)

9:00～13:00

場所 学校給食センター

申込 7月10日(金)まで

申込方法 二次元コードの申込フォーム、メールまたは電話(参加者氏名、学校名、学年、保護者氏名、連絡先、同伴者氏名(小学生の場合)をお知らせください。)

問合せ先 学校給食センター

☎52-2729 メール kotourakyuusyoku@town.kotoura.tottori.jp



**男女共同参画
について考える**

vol.1



男女共同参画社会って、なんだろう?

男女共同参画社会とは、性別にとらわれることなく、一人ひとりがその個性や能力を発揮できる社会のことです。一人ひとりがその力を十分に発揮できれば、活躍の場が広がり、生き生きと暮らせるだけでなく、地域社会や経済の発展を促すことにもなるでしょう。

しかし、家庭や職場、地域社会では、男女の役割を固定的にとらえる意識や慣行が残っており、必ずしも活躍の場が十分に確保されているとは言えないのが現状です。

「女だから」「男だから」と性別にこだわるのではなく、一人ひとりが「自分らしく」、生き生きと暮らせる社会の実現を目指していくために、みんなで「男女共同参画」について理解を深めていきましょう!

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碓分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆本館◆「涼のある暮らし」特集

◆赤碓分館◆「食養生で体を整える」特集

7月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 休館日
- おはなし会
【本館】 10:30～
【分館】 11:00～
- ★ 図書館のイベント

●夏休みイベント開催します！

7月17日（金）から8月25日（火）まで
【両館共通】

- トライ！本を読んでビンゴ
テーマに合った本を読んでビンゴをしよう！
- 展示「課題図書と自由研究関連図書」
【本館】
- 手話で楽しくおはなし会
日時 7月25日（土）10:30～
場所 談話コーナー キッズスペース
- 生まれた日に何があった？誕生日新聞
やり方を見ながら、誕生日にあったことを調べて自分だけの新聞を作ってみよう！

●映画会のお知らせ

作品：日本映画『すばらしき世界』
日時：7月4日（土）13:30～15:35
場所：まなびタウンとうはく3階
ハイビジョンシアター

【赤碓分館】

- なつまつりのおはなし会
日時 8月1日（土）11:00～
- 工作コーナー
①おめんづくり ②ミニ絵本づくり
③本を借りて♪魚つり
- 展示「なつまつりの絵本」

各地区からのお知らせコーナー

ベビトレヨガ教室

- ◆日時 7月7日（火）9:30～
- ◆場所 八橋地区公民館
- ◆参加費 無料
- ◆内容 赤ちゃん脳トレ遊び
- ◆対象 0歳～3歳とお母さん

問合せ先（TEL・FAX）
八橋地区公民館（52-2564）

浦安地区モルック大会

- ◆日時 7月5日（日）9:00～
- ◆場所 浦安地区公民館
- うらやすの夜空を楽しむ会
- ◆日時 7月24日（金）20:00～
- ◆場所 浦安地区公民館横芝生広場
- ◆内容 天体望遠鏡で観測をします

問合せ先（TEL・FAX）
浦安地区公民館（52-2796）

安田地区一斉防災訓練

- ◆日時 7月4日（土）9:00～
- ◆場所 安田の郷
- 安田地区わちゃわちゃ交流会
- ◆日時 7月26日（日）9:00～
- ◆場所 安田の郷
- ◆内容 水遊びと昔のものづくり

問合せ先（TEL・FAX）
安田地域づくり協議会（55-1848）

いさい懐（なつ）まつり

- ◆日時 7月11日（土）16:00～
- ◆場所 いさいベース・旧以西小学校グラウンド
- ◆内容 以西おどり・ワークショップ（15:00～）など

隕石でチャームをつくるワークショップ
◆日時 7月25日（土）13:00～
◆場所 以西交流センター いさいベース
◆参加費 1,000円／◆定員 15名
隕石を学んでアクセサリーをつくりまします！

問合せ先（TEL・FAX）
以西地区振興協議会（55-7550）

下郷地区まちの保健室

- ◆日時 7月6日（月）9:30～
- ◆場所 下郷地区公民館
- 夏休み習字教室
- ◆日時 ①7月28日②8月4日
③8月18日
（各回15:00～）

問合せ先（TEL・FAX）
下郷地区公民館（53-1886）

赤碓地区グラウンドゴルフ交流会

- ◆日時 7月18日（土）9:45～
- ◆場所 ふるさと海岸公園（菊港）
- ◆対象 小学生以上

問合せ先（TEL・FAX）
赤碓地区公民館（55-2149）

成美ゆるっと教養講座

- スマホ教室
- ◆日時 7月10日（金）
①9:30～ ②13:30～（各1時間半）
- ◆定員 各回先着5名

●パソコン教室
◆日時 7月31日（金）
①9:30～ ②13:30～（各2時間）
◆内容 ①Word ②Excel
◆定員 ①②とも先着4名
～スマホ・パソコン教室両方とも～

◆場所 成美地区公民館
◆参加費 無料
問合せ先（TEL・FAX）
成美地区公民館（55-2316）

活き活き腸活講座

- ◆日時 7月18日（土）9:30～
- ◆場所 上郷地区公民館

問合せ先（TEL・FAX）
上郷地区公民館（52-3066）

赤碓中学校区公民館合同スマホ教室

- ◆日時 7月17日（金）13:30～
- ◆場所 役場分庁舎3階 第3会議室
- ◆参加費 無料
- スマホのお困りごとに公民館主事が個別対応！

問合せ先 赤碓中学校区各公民館
【参加申込：7月1日（水）～受付】

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①7月14日(火) 10:00~12:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②7月23日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-1700	時 7月12日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 7月7日(火) 9:00~11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 7月15日(水) 13:00~15:00 所 中部総合事務所県民福祉局 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	司法書士無料相談
時 ①7月10日(金) 9:00~11:00 所 以西地域交流センター 時 ②7月24日(金) 9:00~11:00 所 下郷地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 7月28日(火) 16:00~18:00 所 エスパック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 (要予約)
悩み何でも相談窓口	行政書士無料相談
時 ①7月9日(木) 所 まなびタウンとうはく 10:30~11:30 所 古布庄地区公民館 13:30~14:30 所 下郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②7月23日(木) 所 浦安地区公民館 10:30~11:30 所 安田地域交流センター 13:30~14:30 所 以西地域交流センター 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 7月17日(金) 16:00~19:00 所 琴浦町図書館本館 問 鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744
依存症家族教室・専門相談	ご家族を自死で亡くされた人へ 家族の集い
時 7月8日(水) 家族教室 14:00~15:00 専門相談 15:00~16:00(要予約) 所 中部総合事務所別館会議室 問 中部総合事務所 倉吉保健所 ☎23-3921	時 7月6日(月) 14:00~15:30 所 米子市ふれあいの里 問 鳥取県立精神保健福祉センター ☎0857-21-3031
何でも相談(社会福祉協議会)	家族介護教室 ことうら家族の集い
時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600	時 7月8日(水) 10:00~11:30 所 八橋地区公民館 問 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525
何でも相談(社会福祉協議会)	精神科医師による心の健康相談
時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600	時 7月15日(水) 15:00~16:00 問 中部総合事務所倉吉保健所 ☎23-3921 (要予約)
何でも相談(社会福祉協議会)	外国人相談窓口
時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600	時 開庁日 8:30~17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1704

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権 110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓口

- ・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
(夜間毎日 17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

